# 令和３年度 第１回 静岡県私立学校審議会会議録（要旨）

| | |
|---|---|
| 日　　時 | 令和３年８月５日（木）　午前10時00分から午前11時00分まで |
| 場　　所 | 県庁別館20階第一会議室BC<br>※対面とオンライン併用による開催 |
| 出 席 者<br>職・氏名 | 委　員　鈴木一雄（会長）、市川陽子 ※、大貫ななみ ※、大原眞実 ※、<br>北脇保之 ※、坂野史子 ※、渋江かさね ※、十鳥ゆりか ※、<br>白鳥三和子 ※、杉山誠一（第３部会長）、鈴木啓之 ※、髙田学 ※、<br>千葉一道（第２部会長）、仲田晃弘、服部泰啓（第１部会長）<br>※オンライン出席<br>事務局　植田スポーツ・文化観光部長、吉良総合教育局長、<br>奥山私学振興課長、白鳥参事兼課長代理、植田課長代理、<br>栗林指導班長、山田主査、長谷川主査、鈴木主任 |
| 議　　題 | 諮問事項等の審議について |
| 配付資料 | 次第、委員名簿、座席表、議案 |

１　審議事項

(1) 認可事項

第１号議案　藤枝順心高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（高等学校）

第２号議案　てるみ幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について（幼稚園）

第３号議案　国際医療管理専門学校熱海校の廃止認可について（専修学校）

第４号議案　東海歯科衛生士専門学校の目的変更認可について（専修学校）

第５号議案　熱海共進珠算学校の廃止認可について（各種学校）

(2) 承認事項

事前審査１　（仮称）専門学校浜松工科自動車大学校の設置計画について（専修学校）

２　審議内容（要旨）

(1) 諮問事項の審議

第１号議案

本議案に関係する委員の退席後、議案書等により、事務局から説明した。

第１部会としては、７月 13 日に部会で審議したところ、調理栄養科及び美術造形デザイン科の収容定員を減員し、普通科の収容定員を増員するものであり、認可に支障がないことを報告した。

議長から、従来の科では専門的なことを学ぶが、進路と上手くマッチしていない部分が生じており、総定員を変更しない形で、普通科内にコースを設け、専門的な教育だけではなく、併せて一般的な教育もバランスを取って行い、生徒にとって魅力ある教育を実施していく内容であることについて確認があり、第１部会としてそのように理解して審議した旨の回答があった。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第２号議案

本議案に関係する委員の復席後、議案書等により、事務局から説明した。

第２部会としては、７月８日に部会で審議したところ、４歳児クラスと５歳児クラスの定員をそれぞれ減員するものであり、認可に支障がないことを報告した。

委員から、定員と実情の乖離を是正するもので、妥当な判断だとは思うが、10 人の定員減を行うことについての実質的理由は何かとの質問があり、事務局から、私立幼稚園に対する経常費補助金において、園則定員が 90 人以下であれば加算があることから、将来的な経営面も考慮した上での定員減の申請であることを回答した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第３号議案

議案書等により、事務局から説明した。

第３部会としては、７月 16 日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

特に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第４号議案

議案書等により、事務局から説明した。

第３部会としては、７月 16 日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

議長から、現在の校名に対し、目的や学科名に今回廃止する科が残っていることに違和感があるかもしれないが、校名変更は届出事項で済んでいる一方、目的変更は認可事項であるために、今回まで残っているというタイムラグによるものである旨の補足があった。

特に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第５号議案

議案書等により、事務局から説明した。

第３部会としては、７月 16 日に部会で審議したところ、認可に支障がないことを報告した。

特に質疑もなく、全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

(2) 承認事項の審議

事前審査１

議案書等により、事務局から説明した。

第３部会としては、７月９日に静岡校において現地調査を行い、設置計画の概要説明を受け、７月 16 日に部会で審議したところ、計画承認に支障がないことを報告した。

委員から、建設予定地の現状について質問があり、事務局から、団地の跡地であり、既に現地は更地になっていること、近くに小学校があることを回答した。

他に質疑もなく、全員異議なく、「計画承認を答申」と決定した。

(3) その他

事務局から、６月 29 日付けの委員あて開催通知では諮問事項を７件としていたが、審議予定であった幼稚園廃止認可及び学校法人解散認可について、法人から、資産の売却の見通しがつかず、残余財産の寄付申込をするには時期尚早であることをもって、申請取下げの申し出があったので、次回以降に審議を延期するとの説明があった。

また、事務局から、審査基準の一部改正について、引き続き時間をいただきたいとの説明があり、委員から、私立小・中・高等学校設置認可等審査基準には定員増の際に関係機関に意見聴取する規定が無いが、少子化の現状や公私立高等学校協議会での審議状況を踏まえ、学校、学科等の新設に準ずる対応を検討いただきたいとの要望があった。

議長が、全案件の審議が終了したことを報告し、閉会した。